

医療費を節約しよう！！

2022年10月より、紹介状無しで大病院を受診する際の**特別料金**が増額されます。

この特別料金がかかる大病院の範囲が拡大され、全額自己負担の特別料金の額も5,000円以上から7,000円以上に増額されます。（医科・初診の場合）増額される分、2,000円が保険給付の範囲の医療費から控除されるため、かかる医療費の総額は変わりませんが、健康保険で負担する額が減り、本人負担分は増えます。

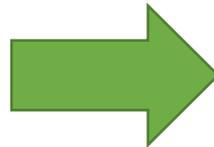
□対象病院

- ・ 特定機能病院
- ・ 一般病床200床以上の地域医療支援病院
- ・ **一般病床200床以上の紹介受診重点医療機関（今回追加）**

□特別料金の額（最低金額）

2022年9月まで

	医科	歯科
初診	5,000円	3,000円
再診	2,500円	1,500円



2022年10月から

	医科	歯科
初診	7,000円	5,000円
再診	3,000円	1,900円

かかりつけ医を持ちましょう



かかりつけ医とは、身近にあって健康に関することを気軽に相談でき、必要な時は、専門の医療機関を紹介してくれる医師のことです。紹介状を作成してもらうには、2,500円かかりますが、健康保険が適用されるので、自己負担3割なら負担額は750円です。大病院の特別料金より安くすみます。

かかりつけ医のメリット

- ・ 紹介状がなくても、特別料金がかからない
- ・ 継続して受診することで、体質や病歴などを踏まえた治療が受けられる
- ・ 必要に応じて適切な大病院や専門医を紹介してくれる



かかりつけ医

地域連携



馬場記念病院等の大病院